

令和5年度名護市民間提案制度 テーマ募集票

※ 募集内容について

<p>募集を希望する行政課題等のテーマ</p>	<p>罹災証明交付業務に係る包括連携協定について</p>
<p>テーマの概要</p>	<p>災害時において罹災証明を申請により交付するが、災害規模によっては被害を受けた家屋等の調査を行うための人員（職員）及び被害認定を行うためのノウハウが不足していることから包括連携協定を行うことによりこれらの課題を解決したい。</p>
<p>上位関連計画の該当箇所</p>	<p>名護市地域防災計画（P.254等）</p>
<p>提案を募集する背景・課題</p>	<p>地域防災計画に記載されている想定地震による本市の地震・津波被害量予測（P.30）において、最大規模の地震が起こった場合、目安とされる1か月以内での罹災証明発行は現体制では処理できないことが想定される。また、罹災証明発行に係る審査に当たっては『災害に係る住家の被害認定基準運用指針（内閣府防災担当）』等により災害認定を行い、平時からその認定のための訓練を行う必要があるが、現時点でその認定のノウハウを備えておらず、有事の際には機能しないことが想定される。</p>
<p>民間事業者へ希望する提案・希望すること</p>	<p>①『災害に係る住家の被害認定基準運用指針（内閣府防災担当）』等による災害家屋の認定方法を職員が習得するための教育支援 ②災害時における認定業務への実務支援</p>

※ 提案方法等について

募集期間	令和5年5月22日（月）から令和5年7月28日（金）まで
提案方法	名護市民間提案制度、様式第2～5号を下記の提出先へ提出する。 ※ 事前に様式第1号にて、事前対話を行った後、ご提出ください。
提案の選定方法	提案者及び関連部署との協議により決定します。
募集テーマの 問合せ先	名護市 市民部 税務課 資産税係（小渡） TEL：0980-53-1212（内線：118） メールアドレス：zeimu@city.nago.lg.jp
提案の提出先及び 制度に関する問合せ先	〒905-8540 名護市港一丁目1番1号 マジュン・コラボ名護事務局 （名護市 企画部 政策推進課 政策推進係） TEL：0980-53-1212、FAX：0980-53-6210 メールアドレス：kouminrenkei@city.nago.lg.jp